



利用料のご案内（入所加算型）3割負担

介護保険適用分は1単位＝10.27円で計算した金額の1割または2割または3割分が利用者負担となります。負担割合はお手持ちの『介護保険負担割合証』に記載されています。

要介護区分	ユニット型個室 基本料金（1日）
要介護1	2453円
要介護2	2592円
要介護3	2782円
要介護4	2946円
要介護5	3109円

※は対象者のみ

栄養マネジメント強化加算	34円/日
サービス提供体制強化加算	68円/日
夜勤職員配置加算	74円/日
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	105円/日
※若年性認知症入所者受入加算	370円/日
※短期集中リハビリテーション実施加算	740円/日
※認知症短期集中リハビリテーション実施加算	740円/日
※科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	123円/月
※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	185円/月
※療養食加算	19円/食

※所定疾患施設療養費（Ⅰ）	737円/日
※所定疾患施設療養費（Ⅱ）	1479円/日
※入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	1387円/回
※入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	1479円/回
※試行的退所時指導加算	1233円/回
※退所時情報提供加算	1541円/回
※退所前連携加算	1541円/回
※訪問看護指示加算	864円/回
※安全対策体制加算（入所時）	62円/回
※リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	102/月

- ☆ 入所後30日間に限って、上記料金に1日93円が加算されます。
- ☆ 外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記料金に代えて1日1116円となります。
- ☆ 緊急時に医療行為を行った場合、月に3日を限度として1596円が加算されます。
- ☆ 介護職員処遇改善加算として、算定した金額の3.9%、2.9%、1.6%のいずれかを、介護職員等特定処遇改善加算として、算定した金額の2.1%または1.7%が加算されます。
- ※その他、上記以外にも加算がかかる場合があります。

その他の料金（介護保険適用外）

食費	1食	440円 820円 720円	朝食 昼食 夕食	
居住費	1日	2800円		
カフェ費	1日	110円～		
教養娯楽費	1日	100円～		
おやつ代	1日	100円～		
※電気代	1日	60円 120円	1～2機種 3～4機種	
※洗濯代	1回	440円	月8回程度	
理美容代	セット	1回	3300円	カット+ケア+シャンプー
	毛染め	1回	4620円	
	パーマ	1回	7700円	
	丸刈り	1回	2200円	
	シャンプー+顔剃り	1回	1100円	
文書料	1通	5500円 550円	診断書等 利用料証明書等	

※その他、入所に必要な費用は、ご家族の承諾を得た後、実費をいただくこととなりますのでご了承下さい。
※市町村への申請により利用者負担段階が異なり一部減額の対象となる場合があります。

介護老人保健施設 スキナヴィラ甲賀（入所 加算型・3割負担）

○3割負担日額・月額（目安）

要介護 区分	介護保険適用		介護保険適用外				日 額	月 額 (30日間)
	基本料金	必須加算	食 費	居住費	カフェ+教養	おやつ代		
1	2,453円	571円	1,980円	2,800円	210円	100円	8,114円	243,420円
2	2,592円	587円					8,269円	248,070円
3	2,782円	608円					8,480円	254,400円
4	2,946円	627円					8,663円	259,890円
5	3,109円	645円					8,844円	265,320円

※介護保険適用分は1単位＝10.27円で計算した金額の3割が利用者負担となります。

※必須加算の内訳は、栄養マネジメント強化加算＝34円、サービス提供体制強化加算＝68円、夜勤職員配置加＝74円、在宅復帰・在宅療養支援機能加算＝105円、処遇改善加算(介護1＝290円、介護2＝306円、介護3＝327円、介護4＝346円、介護5＝364円)となります。

※入所後3ヶ月間に限り、短期集中リハビリテーション実施加算(1日740円)として、リハビリテーションを週5回程度させていただきますので、月額(30日)約14,800円を加算させていただきます。

※必須加算以外にもご利用者の状況により別の加算が追加される場合があります。

※施設洗濯(440円×8回＝月額3,520円)・電化製品の持込(60円×30日＝月額1,800円)を希望される場合は料金が発生します。

※カフェ費・教養娯楽費・おやつ代は希望させる場合のみですが、上記に含んでいます。希望されない場合は上記から除外されます。